

今後の流れはどうなるの？

2年経ったあとの生活場所のこと

仮設住宅の期限となる2年後の生活場所を考える上では、現在の**警戒区域**（災害対策基本法）の設定がいつ解除されるか（今後、被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯の認定がされた場合にはその解除も）が大きな問題になります。元の伊豆山地区に戻れるかどうか、戻れる時期がいつになるのかが明らかにならないと、最終的な住まいの方針を決めることができないからです。

この点、警戒区域の設定や長期避難世帯の認定は、基本的に、二次災害の危険等から住民の皆様を守るためのものですから、これらが解除されるかどうかや解除の時期などは、今後、いつ頃、現地の安全性が確保できるかに関わります。

過去の被災地の例などを参考にすると、たとえば上流の砂防えん堤などの土砂災害を防ぐための砂防施設などの建設が完了し、一定の安全性が確保できた段階で警戒区域の設定や長期避難世帯の認定が解除されることが考えられます。しかし、一般に比較的規模の大きな砂防工事には数年間程度かかることも珍しくありませんので、仮設住宅での生活が2年間続いたあとに、すぐに元の住居の場所に戻れるか、言い換えれば、2年後に警戒区域や長期避難世帯が解除されるかどうかは、現状では断言はできない問題だと思います。

ずっと戻れない可能性は？

また、行政の判断によっては、砂防施設の建設に必要となって土地が収用されたり、最終的にも安全性が確保できなかったりとさまざまな理由で、元住んでいた土地や家に最後まで戻れないという可能性も残念ながらゼロではありません。また、元住んでいた場所が**災害危険区域（建築基準法）**に指定されて、その場所では新たに建物を建てることができなくなるという可能性もあります。

このように、**仮設住宅をでたあと、少なくともすぐに元住んでいた場所に戻れるかどうかは現時点ではわからない**という前提で、今後のことを考えていくことが必要になります。

最終的に住む家の選択肢。現地に戻る？戻らない？

仮設住宅にお住まいの方や、現在、一時的な自主的避難生活を続けられている方は、最終的な生活場所を考えていくことになりますが、その選択肢はいくつもあります。

まずは大きな問題として、

- ① 元の場所の規制が解除されるのを待って**現地**の家に戻ったり、あるいは**現地**に新たに住宅を建てたりして現地での生活再建を行うのか
- ② 現地再建は選ばずにこれを機に**別の場所**での生活に変えるのか

について今後じっくり考えていく必要があります。

これはとても難しい問題ですので、静岡県弁護士会では、今後も数年単位で定期的な現地での相談体制を続ける考えです。ぜひわれわれと一緒に今後の問題を考えるパートナーとしてご利用いただければ幸いです。また、家族、親族や友人、知人にご相談できる方は、ぜひ一人で抱え込まず他の方にも相談してみてください。

現地に戻らない場合の選択肢

現地に戻らない選択をする場合には、別の場所で、

- ① 家を**建てる**
- ② 家を**買う**（新築・中古、一軒家・マンションなど様々な選択肢があります）
- ③ 家を**借りる**（アパート・マンション、一軒家など）
- ④ 子どもと**同居**する
- ⑤ 年齢や身体の状態も考え高齢者**施設**に入所する

など数多くの選択肢があり、悩んでしまうと思います。こうした相談についても、弁護士の現地相談をお気軽にお訪ねください。弁護士と一緒に考えさせていただきます。

この問題については、後ほどさらに詳しくご説明します。